

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 本社 (東京都港区虎ノ門二丁目1番1号) 株式会社 商船三井 横浜支店 (横浜市中区山下町1番地) 株式会社 商船三井 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 株式会社 商船三井 神戸支店 (神戸市中央区港島九丁目) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 芦田 昭充は、当社の平成20年度（自平成20年3月31日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。